

(別紙)

ひ商工発 88 号
令和 7 年 11 月 13 日

茨城県知事

殿

ひたちなか市長 大、谷

明



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 7 年 8 月 22 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) ひたちなか市大成町複合施設

所在地 ひたちなか市大成町 5 番

2. 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

株式会社光製作所 代表取締役 安岡 定二

住所

東京都荒川区東尾久四丁目 7 番地 1

3. 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

